これからの大学教育における保健体育

水野 哲也

(東京医科歯科大学教養部)

Health and physical education of university (college) education in future

Tetsuya MIZUNO

(Tokyo Medical and Dental University)

はじめに

近年、日本をはじめとした欧米社会では産業構造の変革がなされ、高度情報化社会の進展と急速な国際化に相まって、その生活構造の高密度化が進んでいる。そうした中で、教育の分野では、こうしたテンポの早い現代生活に即応した行動が迅速で、沈着と発達した知力を有し、さらには精力的で活気に満ちた人材の育成が望まれている10。特に高等教育においてはこれまでにも報告された臨教審や中教審の答中に見られるようにその主体性に基づく教育の実践が望まれており、本年七月に報告された大学審議会、大学教育部会における審議の概要(その2)では、今後、大学教育の根本的なあり方見直すとともにその活性化を図るために大学設置基準を大綱化並びに簡素化する方向性が示されている20。

本来、教育とは個人がその個性、環境、周囲の 条件を最高に活用して社会に貢献しうる能力を開 発する営みである¹⁾。従ってこうした社会的に自律 した一人格者の育成には、それを取り巻く社会全 体が有機的に機能し、被教育者の成長を援助する よう働かなくてはならない。そして被教育者であ る学生や生徒は常に主体的に物事を考え、自らで 思考し、判断するよう努めなければならないし、

教育者である教師や大人達はその成長を寛容と愛 情をもって見守ることが必要である。特に、学生 時代は一生の仕事の基礎を築く貴重な時期といえ、 その教育内容が国家、強いては人類の将来を決定 づけると言っても過言ではない。また、特に閉鎖 的な国民性を持つわが国においては、戦後の急速 な発展とも相まって国の内外からその国際性が問 われており、常に国際的視野に立った行動をとり うる日本人の育成が強く望まれている30。ところが 現在の日本の教育の実態を見ると、残念ながらそ うした社会との有機的な関連を意識した全人的で 総合的な人間の育成が行われているとは言いがた い面があり、こうした観点に立てば、本来教育内 容は人間の発育、発達に則したものであるべきで あるし、あらゆる分野で進んでいる技術革新に伴 う学術や社会の要請に適切に対応したカリキュラ ムの編成と実施が必要である!)。そこで本論文は、 こうした社会的要請の中で、今日の国民的課題と もいうべき教育改革、わけても高等教育改革の一 環としての大学教育、特に保健体育(教育)に焦 点をしぼりそれが如何なる内容を有し、今日的に どのような意義があるかを原点に立ちかえって検 討しようとしたものである。

1. 大学教育と一般教育

いうまでもなく大学は、教育及び研究の機関で あるが、その教育的機能はその主たる要素である。 そしてわが国ではこれまでこの大学における教育 内容をおおむね大きく二つに分けて考えてきてお り、その一つが一般教育であり、もう一つが専門 教育である。もっとも現行の大学設置基準の授業 科目の区分では4)"大学で開設すべき授業科目は、 その内容により、一般教育科目、外国語科目、保 健体育科目及び専門教育科目に分ける。(第十九 条)"とされているが、ここでいう一般教育は広 義のものであり、保健体育は教育系及び体育系大 学を除いて外国語科目と同様にいわゆる一般教育 (または一般教養) の一部として考えられてきた。 そこでここではまず、大学における保健体育を論 ずるにあたり、大学における「一般教育」につい て考えてみることにする。

まず、第一に「一般教育」とは一体何なのであろうか。広辞苑によれば、'【一般教育】共通基本的で専門教育の基礎となる教育。大学では一般教育科目として人文科学、社会科学、自然科学の三系列について開設する。一般教養。' と記されている。加えて「一般教養」についてみると、'【一般教養】①職業的・専門的教養に対して、広く人間として一般共通の教養。普遍的・全体的・調和的人間の完成を目ざし、古い伝統をもつ概念。②一般教育に同じ。'と記されている。

また、昭和61年に発表された臨時教育審議会の "審議経過の概要(その3)"で述べられた"一般教育の在り方"では、'一般教育は大学教育に おいて重要な要素であり、科学、人文の諸分野で 幅広い素養を身に付けた教養人を育成するととも に、専門の諸学を学習し、学術・文化を創造する 基礎的な資質を培うことを目的とするものである。 と述べている。 これを読む限りここでは大学の 一般教育とは 1. 教養人を育成すること と 2. 専門諸学の学習と学術・文化を創造する基礎 的な資質を養うことの二つの目的とした教育的営 みであると考えてよさそうである。

またさらに、昭和61年の臨教審の第二次答申を みると、'一般教育は理解力、分析力、思考力、 構想力、表現力等を培い、知的活動の基礎をなす 自覚的な探求心を鍛え、学問や文化を創造する基 礎的資質を養うなどの見地から、大学教育におけ る重要な要素である。'と述べており、先般報告 された大学審議会、大学教育部会の審議の概要 (その2)でも、"一般教育と専門教育の改善" の項で'一般教育の理念・目標は大学の教育が専 門的な知識の修得だけにとどまることのないよう に、学生に学問を通じ、広い知識を身に付けさせ るとともに、ものをみる目や自主的・総合的に考 える力を養うことにあり、入学してくる学生や諸 科学の発展の現状から見て、このような理念・目 標を実現することが一層必要となっている。' と 述べている。これら二つをみると、大学の一般教 育の目標は人間のものの見方や考え方の育成といっ た基本的な要素にポイントが置かれているようで ある。また、中川は「リベラル アーツ エデュ ケーションとゼネラル エデュケーション | の中 で「一般教育」とその目標である"教養人(彼は これを全人的に啓発された人間、a cultured man またはan educated man と今日言われるような 人間であろうとしているが)とは何か"について **論究しており、結論的にはわが国における一般教** 育においては先ほど述べた 1. 教養人を育成す ること と 2. 専門諸学の学習と学術・文化を 創造する基礎的な資質を養うことという二つの目 的を同時に求めることは困難であり、さしあたり その可能性について、 '(大学での) 一般教育は それをミニマムー専門教育のための基礎教育ーに おさえて、専門教育に徹するか、それともLiberal Arts Educationの伝統に根ざすGeneral Educati onを行うと共に、いずれかの専門分野で深遠な学 を修めさせる Liberal Arts College方式をとるか のどちらかをえらぶということである。'と述べ ている5)。

以上いくつかの「一般教育」に関する記述をみたが、これらをみる限り、大学における一般教育はいわゆる"教養人"としての資質を開発し、専門的な教育の基礎となりうる幅広い教養を身につけることがその目標となる教育と考えるのが妥当であろう。そして現在の教育現場においてはテンポの早い現代社会の教育の現状からみて、特に専門教育との有機的な関連性を持った一般教育の実現が望まれているといえよう。

2. 大学における保健体育の領域

さて、ここまで大学における保健体育を論ずるにあたり、その関連性から大学教育全般の目標のひとつである「一般教育」について考えてみたが、次に本論である大学における保健体育 (教育) について考えてみよう。

大学審議会、大学教育部会における審議の概要 (その2) にも述べられているように、今日、日 本の大学教育が直面している問題は他でもない、 その全体として機能性への疑問とその不活発性に 起因するものと思われる。もっと具体的に言うな らば、現在の大学はその教育システムが形骸化し ており、本来の機能であるところの学生の教育が 日々進歩する学術や激動する社会と有機的に結び 付いておらず、その主たる内容である授業もルー チン化した教育カリキュラムのなかで、ただ知識 の切り売り的教授におわり、その他の学園生活も 含めて全人的でかつ有機的な教育機能が発揮され ていないことにあるといえよう。そこでここでは 現在の日本の大学における保健体育 (教育) が実 際にどのような領域で機能しているか、また機能 しうるかを検討することにした。

著者は以前「大学における保健体育の今日的意義」の中⁶⁾でわが国の大学における保健体育がどのような歴史的背景と日本社会における今日的な意義を有するか、また、各領域における目標と今後の課題は何かを検討したが、ここでも現在の大学における保健体育の領域とその意義を簡単にま

めておくことにする。

まず、その第一は先ほどから述べている一般教 育の一部としての保健体育講義と体育実技に代表 される授業科目としての保健体育である。これは 大学の機能のひとつである教育の根幹ともいえる ものであるが、人間生活の基本である健康、体力 に対する認識を深め、これを積極的かつ能動的に 高め、あるいは維持していく方法を修得し、かつ 実践する能力を養成しようとすることを目的とす るものである。そしてその主たる内容は体育理論、 体力科学、健康教育学などを主な内容とした保健 体育講義と体操、各種トレーニング、各種スポー ツ、武道などの身体運動を主体とした体育実技の 授業である。第二は課外体育活動であるが、これ は従来から体育会や同好会などの運動部活動を中 心にして行われてきたものであり、青年期の活動 欲求を満足させ、健全でたくましい心身を養うこ とを目的としたものである。その主たる内容は、 学内または学外交流における運動部及び同好会や 愛好会等のサークル活動、体育祭や各種スポーツ 大会、そして学生が個人や集団で行う自発的なト レーニングやスポーツ活動等である。第三は健康 管理活動である。これは大学の構成員である学生 並びに教職員の健康及び体力管理に関わる保健活 動で、具体的には定期健康診断、予防接種、救急 処置、健康相談等の身体的保健管理と精神衛生面 接、カウンセリング等の精神的保健管理そして形 態計測、体力測定、体力管理等の体力管理がその 内容として挙げられる。第四は保健体育学研究で ある。これは大学の主たる機能である教育と併行 して重要な研究活動であるが、特に保健体育学研 究はその対象が授業、課外を問わず、人間の身体 運動を中心とした体育活動自身をその主な研究対 象としたもので、体育原理、体育史、体育社会学、 体育心理学、体育管理学、体育方法論、体育科教 育、運動生理学、バイオメカニクス、発育発達学、 測定評価論、保健学等の領域がある。そして第五 が地域における社会体育活動である。大学の主た る機能が研究と教育にあることは明かであるが、この学問研究や教育の成果を社会一般に還元することはさらに大学の重要な使命のひとつといえるし、生涯学習の視点からも極めて重要な内容である。具体的にはスポーツや各種健康科学講座に代表される公開講座、大学施設の地域住民への開放、その他地域の社会体育活動への援助等がその内容である。

<大学保健体育の領域>

- (1) 授業科目としての保健体育(保健体育科目)
- (2) 授業外の体育、スポーツ活動 (課外体育)
- (3) 健康管理
- (4) 保健体育学研究
- (5) 地域における社会体育活動

3. クルト、マイネルの身体運動論

大学の保健体育を論ずるにあたって、次に問題になるのは"人間にとっての身体運動の意義"についてである。つまり、保健体育の主たる内容であり、また保健体育学の主たる研究対象である身体運動が人間にとってどのような意味を持っているかということである。この問題に対してもっとも的確な答えをくれるのがクルト・マイネルの著書『スポーツ運動学』である"が、彼はその中の"人間の発達過程における運動発達の意義"の章に人間の運動系が人間それ自身にどのような影響を与え、またそれがどのような意義を有するかを論じている。マイネルによれば、人間の身体運動の意義は次に挙げた5つがその主たるものである。

その第一は"教育の手段としての身体運動"の 意義である。彼はまず、青少年の真の全人教育は 身体運動の意義が教育の価値ある手段としてはっ きり確認され、完全に承認されるときのみ考えら れるものである。'と述べ、さらに'運動は人間 教育の手段になるのであろうか?運動"それ自体" は道徳的に中立である。からだを巧みに操り、手 先が器用で、すばやく、筋力が強くて、大胆な

犯罪者も、また社会的に有意義な人間も、ともに 運動に支えられて"教育される"のである。運動 が人間教育の手段になるのは、運動が教育者によっ て時代を越えて中立に利用されるのではなくて、 社会的に価値ある教育目標、つまり本当に全人的 な、ヒューマニズムによる人間教育に意識的に利 用されるとき、また、運動が社会的な進歩に寄与 するときである。'と述べている。次に彼が挙げ た意義は"健康維持の手段としての身体運動"の 意義である。この健康維持のための身体運動の意 義については多くの説明は必要ないと思われるが、 彼は特に'スポーツというものが適度に、合理的 に行われれば、今日における人間の最良の薬とな ろう。医学のなかでは、全面的なスポーツ運動を 単にセラピーの手段としているだけでなく、とり わけ大きな予防的意義を強調する声がたえず起こっ ているのである。'と述べ、プライマリーケアや 予防医学的な視点からの身体運動の重要性を述べ ている。また次に、彼は"身体労働、防衛、芸術 制作の手段としての身体運動"の意義を取り上げ ている。これは言うまでもなく、その主たる内容 は人間の労働としての身体運動であるが、彼は '将来、人間は機械化とオートメーション化によっ て重労働からどんどん開放されていくであろうが、 その開放に対応して、人間の健康や達成能力への 関心のなかで、その全面的な運動能力を体操やス ポーツやゲームによって獲得し、できる限りの高 さへと訓練していかなければならないだろう。 'と述べている。そして彼はこの意義の説明の中 で"良い姿勢"についてもふれ '(良い姿勢は) 信念に基づくものであり、その信念がきわめて厳 しい姿勢や運動の仕方のなかに表れるのである。 "良い姿勢"というものはその概念がそんなに正 確になっているわけではないが、"鋳型化"され た運動形態を通して教え込むことはできない。良 い姿勢はしばしば長期にわたる苦労を伴った、多 角的な身体の陶冶の結果であり、常に意識して姿 勢を教育していく所産なのである、とも述べてい

る。次に彼は"意志疎通の手段としての身体運動" の意義を述べている。これは人間相互の意志の疎 通に関して、言語や書式、印刷形式だけでなく、 その身体運動そのものに意義があると述べている わけであるが、人間の本質とも結び付く相互理解 や意志表示の手段としての身振り、表情等の重要 性とスポーツその他の運動経過の持つ表出内容の 意味の重要性を述べたものである。そして最後に 彼は"認識獲得の手段としての身体運動"の意義 を述べている。これは子どもをはじめとした人間 の知覚世界や概念世界の発達や組立てにおける認 識獲得の手段としての身体運動の価値を述べたも ので、'運動というものは認識の発生や知的能力 の発達には同様に重要な手段なのである。したがっ て、運動の発達を妨げたり抑圧したりすることは どんなことでも、人間の発達全体に対して否定的 な影響がないとはいえないと結論できるであろう。' と付け加えている。

以上マイネルの述べた身体運動の意義を簡単にまとめたが、彼はさらにこの項の終わりに '人間の運動系の広範な意義に洞察を加えていって結論できることは、われわれスポーツ指導者は人間の運動系の発達とその本質を根本的に認識し把握しておかなければならない。つまり、人間の運動はそれによって全人を陶冶し教育しようとするわれわれに特有な手段だからである。運動はたしかに言語にも、音楽にも、彫刻にも利用されるから単一な手段とはいえないけれども、しかし他の教科と比較して、運動は優先的な手段になっている。'と述べている。

<マイネルによる身体運動の意義>

- 1) 教育の手段としての身体運動
- 2) 健康維持の手段としての身体運動
- 3) 身体労働、防衛、芸術制作の手段としての 身体運動
- 4) 意志疎通の手段としての身体運動
- 5) 認識獲得の手段としての身体運動

4. 大学、保健体育(教育)の今後

これまで大学教育、特に一般教育と保健体育に ついて述べてきたが、ここで明確になったことは、 特に今の大学教育に欠けているのが、知育に偏重 した日本の教育全体にもみられる全人的な人間形 成のための教育であるという事実ではなかろうか。 一般教育がこれまでの伝統の基盤に立ってどのよ うに体系づけされていくかを含めて大学教育につ いてはまだまだ議論され、また研究される必要は あるにせよ、現状において「(教育の目的) 人格 の完成をめざし、・・・心身ともに健康な国民の 育成を期して行われなければならない」という教 育基本法の第一条の根本的原則が欠如しているこ とは、早急に是正されなければならない問題であ る。また、専門科目についても日々進歩、発展す る今日の学術、研究においてそれをいかに効率よ く教育するかというプログラムの編成は全人教育 とも相まって大学教育改善の緊急課題といえよう。 こうした時、前述したように全人的教育の手段と なりうる身体運動を通しての教育である保健体育 (教育) の果たす役割は極めて重要なものといえ るように思われるが、残念ながらその貢献度は必 ずしも十分ではないようである。マイネルも言う ように、スポーツ、体育の指導者が「身体運動 | を全人の陶冶の手段として十分に活用するために は、その本質を根本的に認識し把握することが絶 対条件である。この意味から、現在の大学におけ るスポーツ、体育指導者自身が、そのあり方を今 一度見直す必要があると思われるし、その資質の 向上は極めて重要な課題のひとつといえる。また 前述したように大学の保健体育が機能している領 域は極めて広範囲であるが、これもけっして難し い内容ではない。事実、身体運動に関する科学研 究は社会のニードとも合致して、現在でも多くの 成果を挙げており、新制大学における保健体育の 設置以来おおよそ40年間に蓄積された研究及び教 育の成果は今後の保健体育活動の実践には十分活 用できうるものである。具体的には今後、保健体

育講義と体育実技さらには課外体育活動間の有機 的な結合を図り、より科学的で、効果的な保健体 育科目を実施すること。また身体運動の身体文化 としての教育を進め、生涯体育を展望した膨らみ のある体育活動を実践すること。また専門教育科 目との関連性をはじめとしたその他の諸科学との 有機的な結合による新しい教育カルキュラムの検 討、そして生涯教育の視点から大学内外との有機 的な連携が急務といえよう。そしてさらにどうし ても付け加えなければならないのが、今日の日本 の受験体制下に育ってくる学生との対応である。 最近では体力が低下しているだけでなく、人間関 係の技術や能力、さらには人間的な共感の能力が 育成されないまま大学生になる学生が多くなって いるといわれており、これらへの対応も極めて重 要な内容といえよう。8.9.10)

以上、大学教育の問題点と一般教育特に保健体育(教育)について論究した。本論文の検討は、 未だその端緒であり、今後さらなる検討が必要で あると考えられる。

参考文献

- マハリシ・マヘッシ・ヨギ (マハリシ総合 研究所監訳)、超越瞑想入門、189-198、読売新 聞社、東京、1966
- 2) 大学審議会、大学教育部会における審議の 概要(その 2)(部会から総会への報告)、1-27、 文部省、東京、1990
- 3) アンセンモ・マタイス、国際化と大学、一 般教育学会誌、Vol 8. No. 2. 7-14、1986
- 4) 衆議院、参議院法政局編集、大学設置基準 (昭和31年10月22日文部省令第28号)、1421-1436、第一法 規出版株式会社、東京、1956
- 5) 中川秀恭、リベラル アーツ エデュケーションとゼネラル エデュケーション、一般教育学会誌、Vol 8. No. 2. 2-6 、1986
- 6) 水野哲也、健康と体力-大学における保健 体育の今日的意義-、東京医科歯科大学教養部

研究紀要、No. 20. 23-38、1990

- 7) クルト・マイネル (金子明友訳)、マイネル、スポーツ運動学、274-283、大修館、東京、1981
- 8) 加藤橘夫 他、体力科学からみた健康問題、 日本学術会議、産業、国民生活特別委員会報告、 69-78、杏林書院、東京、1975
- 9) 水野哲也 他、本学男子学生の体力・運動能力に関する研究-過去10年の体力変遷と入学後の体力変化-、お茶の水医学雑誌、237-241、1985
- 10) 扇谷 尚、大学体育への提言、大学体育、No. 41、18-27、1990

(1990年12月25日受付)